

社会技術研究開発事業
平成22年度研究開発実施報告書

研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」

研究開発プロジェクト

「被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポートシステムの構築」

研究代表者氏名：辻井正次

(浜松医科大学子どもこころの発達研究センター客員教授
／中京大学現代社会学部教授)

1. 研究開発プロジェクト名

「被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポートシステムの構築」

2. 研究開発実施の要約

生物学的脆弱性をもつ子どもが、成長過程に被害体験を経験した場合、非行・犯罪へのリスクを増大させることが明らかになってきている。しかしこうした知見を実際の少年たちの加害や再犯の予防に活用していく取り組みは十分ではない。こうした実態を改善するには、少年たちの被害を予防し、そうした少年の犯罪や再犯を予防していく仕組みが必要とされている。しかし、虐待などの被害体験を持ち、非行のリスクがある少年や、犯行に至ってしまった少年やその家族に対するわが国のサポートシステムは脆弱で、現代の子どもたちの心理状態に対する正しい理解に基づいた心理社会的なサポートプログラムは少ない。本プロジェクトでは、まず加害少年が経験した被害の影響を中核に、心理メカニズムや家族背景を、発達障害などの生来の脆弱性を有する少年を主たる対象として解明し、心理社会的介入の効果の検証を行うことを目的とする。

本年度は、触法少年の心理メカニズムの調査を継続するとともに、施設への視察や触法少年に対するアセスメント研究を実施し、心理社会的サポートプログラム開発のための基盤となるデータを収集した。医療機関での発達障害のある少年および児童自立支援施設における虐待被害・発達障害・知的障害児者の実態調査、アセスメントのためのツール開発によって、触法少年の心理メカニズムや触法につながるリスク要因を確認し、非行・触法行為の再発防止を目的とする適応支援プログラム開発のための基礎データを収集できた。

また、関係機関と調整しながら、触法少年とその家族のための相談窓口を開設して運営し、保護司を対象とした研修会も行った。それらのサポートシステムの運営を通して、非行・触法行為の予防および再発防止を目指したより良いサポートシステムを構築するための課題も明らかにすることができた。

3. 研究開発実施の具体的内容

(1) 研究開発目標

本プロジェクトの本年度の目標は以下の通りであった。

- 1) 知的障害、発達障害のある少年の犯罪予防及び、再犯予防のための心理社会的サポートプログラムの検討と、相談窓口開設の立ちあげ、支援ニーズの把握、支援プログラムの開発準備を行う。
- 2) 医療機関において、発達障害児を対象に、触法につながるリスク要因の実態調査を行う。
- 3) 非行・触法行為の再発防止を目的とする、適応支援プログラム実施に向けた児童自立支援施設での虐待被害・発達障害・知的障害児者のアセスメント（実態調査）
→1) 2) の研究成果から、発達障害児の触法行為には、被虐待経験や診断時期が影響を与えていることが明らかになった。また相談窓口の支援ニーズの聞き取りから、地域で障害特性に応じた受け皿が想定していた以上に乏しいことが明らかとなった。これらの背景をもとに、地域生活に戻る前に、施設内での指導を地域につながるものとする事、障害特性に合わせた指導が必要であることを鑑みて、3) の目標を追加した。

- 4) 少年鑑別所や少年院などの触法・虞犯少年の実態調査を行うことが今年度の目的である。
- 5) 保護司など関係者や市民の虞犯・触法少年への理解啓発・促進をおこなうとともに、関係者の研修プログラムを開発の準備を今年度は行う。
- 6) 触法・虞犯少年や医療機関や一般調査データの加工と解析等の統計的検討を行う。実際の介入効果を検討するためのデータベース構築のための準備を行う。

(2) 実施方法・実施内容

本プロジェクトは上記1)を実施し、全体を統括する辻井グループと、2)と3)を担当する杉山グループ、4)を担当する堀尾グループ、5)を担当する笹竹グループ、6)を担当する村上グループから成る。本年度の実施方法・実施内容は以下の通りである。

【辻井グループ】

1) 非行・触法少年を対象とした適応支援相談窓口の開設・運営

6月より非行・触法少年を対象とした外来相談窓口を開設し、東海地域の児童相談センターや教育センター、児童自立支援施設、医療機関等の関係機関を通して相談者の募集を行い、相談活動を実施した。実際の相談活動では、相談受付の後にアセスメントおよび相談を行い、アセスメント結果および相談内容に基づいた心理社会的介入を実施した。10月以降は、さらに広く相談対象者を募集するために、未成年の非行・触法少年（知的・発達障害を有する者）を対象とした公開相談会を毎月1回実施した。公開相談会における相談ケースの中では、弁護士からの相談を受け、精神鑑定につながるケースもあった。個別の相談および公開相談会において適応支援に向けた相談対応や関係機関の連携構築とともに、相談対象者より支援ニーズに関する情報を収集し、支援プログラム開発のための基礎データを収集した。

2) ヘイズ知能検査日本語版の作成

本プロジェクトで使用する心理社会的サポートプログラムの開発に向け、アセスメントツールとしてヘイズ知能検査（Hayes Ability Screening Index：以下HASIと略記）の日本語版を作成した。知的障害者援護施設に通園している知的障害者26名（男性19名、女性7名）を対象にHASI日本語版を実施した。検査は、家族および本人からの同意を得た後、心理士3名が個別に実施した。また、作成した知能検査を警察に導入するために警察側と現状と課題確認のためのミーティングを実施した。

【杉山グループ】

1) 医療機関での発達障害児における触法につながるリスク要因の調査

近年報告が多くなされているPDD児者のCDのリスクファクターについて、虐待を含む望ましくない家庭環境の経験、すなわち逆境的经验（Childhood Adversities: CAs）の観点から検討を行った。

あいち総合医療保健センターに受診したHF-PDD児者で、CDと診断されたCD群36名、統制群139名を対象とした。両群は、性別、年齢、診断名、IQをマッチングした。Green et al.(2010)

のNational Comorbidity Surveyで使用されたCAs12項目と追加3項目の合計15項目について群間比較を行った。具体的には、虐待経験や家庭内暴力、両親の精神障害、犯罪歴、離婚歴、経済状況などの12項目と、診断時年齢、いじめ経験、本人の多動傾向の追加3項目である。さらに、CD群については、CDの内容と頻度についても検討した。

2) 適応支援プログラム実施に向けた児童自立支援施設でのアセスメント調査

①実施背景

非行・触法少年が在園する児童自立支援施設には虐待被害、発達障害・知的障害などの生物学的脆弱性を有する子どもたちが多くいることが専門家に多く指摘されている。さらに、児童福祉施設や矯正施設の生活から、地域に戻る際の受け皿がなく、再犯を繰り返す触法障害児者の累犯率の高さも報告されている。本プロジェクトの辻井Gにおける相談窓口でも同様の相談を受け付けており、地域生活で安定した生活を送るための受け皿機能の乏しさを実感している。さらに、発達障害や知的障害を有する非行・触法少年が福祉施設や矯正施設での指導成果が十分に地域生活につながっていない現状があり、地域の受け皿の乏しさと相俟って地域での安全な生活を困難にしていることが認められている。

②実施方法・実施内容

実際のプログラムの開発やその成果を上げるためには、対象児の特性を把握するために、綿密なアセスメントが必要となる。本年度は次年度のプログラム実施に向けた準備段階として、A児童自立支援施設の保護者の了解を得られた在園児47名を（2011年2月現在）を対象に、プログラム開発・実施のために必要なアセスメントを実施した。具体的には、表1に示すような、対象となる少年らの発達特性や行動特性、適応行動レベル、知的障害の有無、心理的側面を把握するものを実施した。なお、本研究については辻井Gと連携を取りながら実施した。

表1 実施したアセスメントの一覧

種類	アセスメント内容
ADHD-RS	ADHD傾向を質問項目に沿って聞き取りながら把握するもの。 →担当指導員が子どもについて評定。
CDC	子どもの解離体験の状態を把握するためのもの。 →担当指導員が子どもについて評定。
行動観察シート	子どもの解離状態を観察しながら確認するもの。 →担当指導員が子どもの様子を見て記録。
A-DES	本人に解離症状を質問形式で聞き取りながら把握するもの。 →心理士が本人と話しながら進める。
TSCC	本人のトラウマについて、質問形式で聞き取りながら把握するもの。 →心理士が本人と話しながら進める。
Vineland・II	対象児の様々な領域における適応行動状況について、質問項目に沿って聞き取りながら把握するもの。 →心理士が担当指導員と話しながら進める。

PARS	自閉症傾向を質問項目に沿って聞き取りながら把握するもの。 →幼児期については、心理士が保護者から電話で聞き取る。 →現在状況については、心理士が担当指導員に聞き取る。
WISC-III	得意な面、苦手な面など認知処理の傾向を測定する知能検査。 →心理士が本人に施行。

【堀尾グループ】

研究開発協力者として、法務省職員の法務技官（心理技官）の協力を得て、少年鑑別所及び少年院から非行少年の現状や彼らを取り巻く環境要因など情報を収集した。とりわけ、今年度は少年鑑別所における非行少年データと一般青年データとの比較検討の第一次調査を実施した。調査対象者は少年鑑別所中での非行少年14歳から20歳までの150人、一般青年としては高校生及び大学生の15歳から20歳までの160人に調査を実施した。

調査内容は、(a) 被害経験（犯罪被害、いじめられ経験）、虐待経験（身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待）の有無、頻度について、(b) 被害体験時および虐待体験時の感情反応（恐怖、無力感、自己嫌悪感、怒り感情）について調査した。なお、被害経験や虐待経験の質問については、質問紙法の条件を考慮し、調査協力者に対して心理的浸食性（被害場面の再想起による精神的負担）をできるだけ避けるよう配慮した。また、調査研究にあたっては個人情報保護法、日本臨床心理士会倫理規定・倫理綱領及び犯罪心理学会倫理綱領を遵守して研究を実施した。

【笹竹グループ】

平成22年度は、横浜保護観察所や岐阜保護観察所の保護観察官と数回にわたり個人的に面談を行った。そして保護司制度の概要や研修会実施の可能性などについての一般的な情報を得た。さらに保護司対象の研修会用のパンフレットも作成し、名古屋保護観察所を訪問して協力を求め、さらに岐阜保護観察所や横浜保護観察所にもパンフレットを送付して、自庁研修の勧誘を行った。自庁研修とは、各地の保護観察所が独自に研修計画を立てて行うものである。研修会は計5回実施することができたが、毎回アンケートを実施して、研修効果などを確認した。そしてそのアンケート結果に基づいて研修内容を変更していった。

なお行政に対して研修の実施を依頼することはかなり困難であった。

【村上グループ】

今年度は、分析対象となるデータの主要部分である質的データの分析方法について、開発研究を行うとともに、その成果を国際学会で発表した。質的データの分析方法について検討することは、心理社会的介入プログラムの効果を測定する際に重要な貢献となる。具体的には、Yes-No の2値の形式で得られるデータの構造を解明するための、主成分分析（principal component analysis; PCA）について、数理的な方法論の検討を行った。

(3) 研究開発結果・成果

はじめに各グループの成果をまとめ、最後に本プロジェクト全体の成果のまとめを行う。

【辻井グループ】

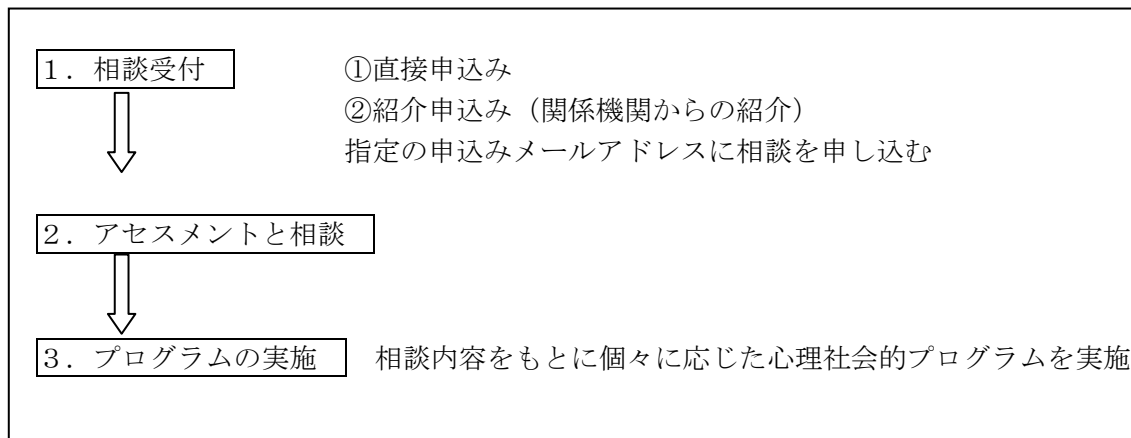
1) 適応支援相談窓口の開設

① 適応支援相談窓口の概要

H22年度6月より、サポート受け皿開発グループでは、実際の相談受け皿機関として、非行少年、触法少年を対象とした外来相談窓口を立ち上げた。具体的には、知的障害や発達障害のある少年とその家族を対象者とし、相談者の募集を行った。また、加害少年だけではなく、何らかの犯罪被害を受けたことのある被害少年（知的障害、発達障害を有する者）とその家族も対象とした。更に、アセスメントを行い、継続的な面接の中で相談ニーズを把握し、少年に対する心理社会的プログラムを行うため、家族や関係機関職員が少年とともに継続して来談できる少年を対象者とした。

相談の募集の際には、東海4県（愛知、岐阜、三重、静岡）の児童相談センター、教育センター、児童自立支援施設、児童精神科医を配置する病院やクリニックと、愛知県内の特別支援学校に相談窓口のパンフレットを送付し、プロジェクトの案内と相談募集について周知した。また、愛知県警生活安全部少年課や弁護士会への相談事業の説明や、5月に行ったプロジェクトに関するセミナーでの声かけなどを通して、相談者を募った。相談申し込みの方法としては、家族や関係機関からのメールでの申し込みとした（表2参照）。

表2 適応支援相談窓口における相談活動の流れ



また、10月からは、より広く相談対象者を募るため、未成年の非行・触法少年（知的・発達障害を有する者）を対象に、「児童生徒の困った行動に対する適応支援に向けた月例公開相談会」と称した公開相談会を実施した。この相談会への参加者で、継続相談を希望し、条件を満たす（年齢や来談可能かどうかなど）者については、上記の外来相談窓口を紹介し、継続相談につなぐようにした。なお、相談会についての案内は、外来相談窓口の案内を郵送した各関係機関に加え、就業・生活支援センターや発達障害者支援センターにも案内を送付した。

② 相談窓口での相談活動についての報告

今年度の相談活動の目的は特に、知的障害や発達障害を有する非行、触法少年やその家

族が、どのような支援ニーズを抱えているのか、どのような心理社会的支援が必要であるのか、どのようなプログラムを作成できるのか、といったニーズを把握することであった。

公開相談会での相談活動も含めた相談事例（ケース）は全部で13ケースであり、そのうち、継続的な面接（2週～1カ月に1度）が継続しているのは6ケースである。また、公開相談会には、8ケースが来談したが、そのうち継続相談につながったものが1ケース、裁判資料を作成したものが1ケースであり、それ以外のケースは今後の支援方針を伝えるガイダンス面接で終了している。

<ケースの概要>

13ケースの主訴（問題行動の種類や、相談の中心的内容）を分類すると（重複あり）、未成年の喫煙1名、何らかの性的問題行動（幼女への性的いたずら、女性への抱きつき行為など）3名、万引き1名、家庭内暴力4名、深夜徘徊1名、近隣への迷惑行為1名、学校でのトラブル1名、再犯予防のための支援希望（少年院退所後のフォローなど）3名、裁判資料の作成希望1名である。また、対象者の診断名を分類すると（重複あり）、自閉症、アスペルガー障害、広汎性発達障害など、自閉症スペクトラム障害（ASD）が8名（53%）、知的障害が5名（33%）、注意欠陥多動性障害（ADHD）が1名（7%）、聴覚障害が1名（7%）である。

<外来相談窓口での支援ニーズより>

外来相談窓口で継続的に支援を行っているのは6ケースである。いずれも少年本人が来談し、並行して、母親や支援者に対する面接を行っている。6ケースのうち3ケースが性的問題行動である。3ケースとも、少年は特別支援学級や特別支援学校に属しているが、思春期を過ぎて、健常児と同様に性的関心が高まるものの、学校や家で、性的衝動をどのように扱えば良いかといった指導を受けておらず、問題行動につながっている。3ケースともに、学校での性教育を教師に依頼しているが、性教育をどのように扱ってよいか分からない、との回答で、学校での指導も未実施である。また、このうちASDの少年は、年齢相応に対人的な距離をとるといことができずに女性に抱きついてしまうという問題がある。また、万引きを繰り返しているADHDの少年は、幼児期より、衝動的に人のものを持ってきてしまい、叱責を受けるということを繰り返している。このように、もともとの障害特徴が問題行動に影響を及ぼしていることがうかがえる。更に、幼児期に大人から性的に不適切な扱いを受けたり、親からの虐待的行為（叩く、繰り返す叱責など）を受けてきているケースもあり、障害特徴だけではなく、環境的な要因も大きく影響している場合もある。

また、母子家庭で、母親に精神科的な問題があり（うつなど）、適切な養育を受けられない状態のケースもある。このような場合、子どもへのプログラム実施だけではなく、子どもの暮らす環境自体を支援していく必要がある。地域の障害者地域生活支援センターの職員や、保護観察官と一緒に来談しているケースがある（少年院退所後の再犯予防を目的としたケース）が、そこでは、本人へのアプローチに加え、就労を援助する等、少年の生活を支援する取り組みを行っている。また、母親が不適切な養育（叩くなど）を行っている場合で、一緒に来談している場合は、母親の頑張りを認め、子どもをどのように捉えたら良いか整理するペアレントトレーニングを行っているケースもある。

<公開相談会における支援ニーズより>

公開相談会では、未成年の少年を対象に相談募集を行ったが、実際には20歳以上の相談者の問い合わせが多かった。また、本人ではなく、両親のみ、あるいは地域での障害者支援に携わる支援者からの相談がほとんどであった。公開相談会に来所した8ケースのうち、半数の4ケースが家庭内暴力の問題を抱えていたが、全てがASDの青年であった。また、ひきこもりや強迫観念に近いこだわりなど精神障害的な問題を併存しているケースがほとんどであり、両親や両親から相談を受けている支援者など、どのように対応していけばよいか困り果てている状態であった。特に多かった支援ニーズは、成人の発達障害を適切に支援、指導してくれる医療機関や就労支援機関の紹介、というものであった。特に一度何か触法行為を行っている場合に、入院治療を受け入れてくれる病院や就労支援機関がない、という訴えが多い。

以上のような問題に加えて、成人のケースの場合、ほとんどが診断の時期が遅く、成人近くなるまで発達障害であることが親自身も分からなかったということが多くあることがうかがえた。このことから、本人は様々な場面で困り感を抱えていたであろうが、親も周囲も気付かないところで様々な失敗体験を経験してきたということが推測される。そのような体験の積み重ねにより、家庭内暴力や先ほど述べたような精神障害的な問題が、二次障害として起こっている可能性が考えられた。

③ 支援ニーズのまとめと、今後について

今年度の相談活動の実施により、発達障害や知的障害のある少年の触法、非行などの問題行動は、もともとの障害特性（知的な問題や、対人関係の問題、注意集中の問題など）ゆえに正しいやり方を自然に身につけることができなかつたり、間違ったやり方を学習してしまうということが一因となっていることが明らかとなった。更に、本人の障害特性のみではなく、育ってきた環境の要因も大きい。特に、子どもの問題行動の背景をなかなか理解できず、虐待的な関わりとなつてしまつたり、母子家庭や精神的な問題など、親自身の問題から適切な養育環境で子どもを育てることができないといった環境要因も大きく関わっている場合は、子どもだけへの支援ではなく、親自身や、子どもの生活環境自体を支援していく取り組みが必要である。また、成人で激しい問題行動が続いている場合、早期支援がなされていない場合が多く、早期発見、早期療育につなげていくためのシステム作りが求められる。

また、今後、触法・非行行為などを予防していくことを考えた場合に、学校教育での取り組みが重要となると思われた。相談窓口でのニーズとして挙げられた、障害のある子どもへの個別の性教育の実施は、非常に重要な視点である。また、イライラした時の対処法など、感情コントロールに焦点を当てた心の授業などが展開されていくことで、問題行動の予防につながっていくと考えられる。

2) ヘイズ知能検査日本語版の作成

ヘイズ知能検査(HASI)は、13歳から成人までの知的障害の疑いのある者をスクリーニングするためにオーストラリアで開発された診断ツールである(Hayes, 2000)。本年度は、標準化に向けてHASI日本語版を作成し、知的障害者援護施設の利用者を対象に実施した。

① HASIの標準化に向けての取り組み

今年度は、まず、HASIの翻訳およびその妥当性を確かめるために、知的障害者援護施設に通園している知的障害者に対し、HASI日本語版を作成・実施した。対象となったのは、男性19名、女性7名の計26名である(年齢範囲は19歳～55歳)。

検査は、家族と本人からの同意を得た後、心理士3名が施設にある個室3室を使って実施した。実施した課題別に見ていくと、逆スペル課題は5文字の言葉を逆順に言うものであり、神経および認知の障害のスクリーニングに使用されている。逆スペル課題では、教示理解が困難で実施不可だった対象者が15名、1点が8名、2点、4点、5点が各1名であった。点つなぎ課題は、視覚概念および視運動の能力を測るもので、頭部外傷者に困難が見られやすいと指摘されている。点つなぎ課題では、実施不可が15名、1点が10名、2点が1名であった。時計描画課題は、白紙に時計を書いてもらう課題で、神経学的スクリーニングに用いられ、視空間能力を測定する課題である。時計描写課題では、実施不可が11名、1～2点が7名、3～4点が1名、5～6点が1名、7～8点が3名、9～10点が3名であった。

いずれの課題においても、実施不可の検査項目が含まれることによって得点の算出不可になる対象者が多く存在した。また、得点算出が可能な対象者全員の知的障害の存在が明らかとなっており、HASIが重度から中程度の知的障害者をスクリーニングすることが可能なツールであることが確認された。

さらに、今年度は、HASIを警察に導入するために、警察側の現状と課題を共有するためのミーティングを行った。警察側からは、発達障害や知的障害に関する知識が乏しい現状があること、今後、警察が当センターといかに連携が可能であるかを具体化したいという要請があった。HASIの導入を進める前に、発達障害や知的障害に関する理解を深める講習会を開催し、さらなる連携体制を整えていく必要がある。

② 今後の方針

今年度は、主に重度の知的障害者に対してHASI日本語版を実施した。今後は、中度から軽度の知的障害者を対象にし、HASI日本語版がどの程度のレベルの知的障害をスクリーニングできるかを詳細に調べる必要がある。具体的には、NPO法人 アスペ・エルデの会の会員や愛知県内の障害者施設で協力をお願いし、HASI日本語版の標準化に向けてサンプル数を増やしていく方針である。さらに、引き続き、警察と連携体制を整えることに尽力し、発達障害や知的障害児・者に関する理解を深めるための講習会の実施を計画する予定である。

【杉山グループ】

1) 医療機関での発達障害児における触法につながるリスク要因の調査

CDの内容で最も多かったのは「盗み」で、次いで「性非行」「家出」だった。頻度は「(数回繰り返したが)今のところ再犯なし」と「再犯を繰り返している」が同程度に多かった。CD群と統制群について、CAsの経験率の比較を行った。経験率の差異を χ^2 検定およびunadjusted odds ratioによって検討した上で、各変数の影響を統制したMultivariateモデルでロジスティック回帰分析を行った。まず、強制投入法によって全CAsの相互の影響力を検討し、最後に変数減少法によって最も説明力の高いCAsの組み合わせを同定した。最終的には、ネグレクト経験が6.34倍、身体的虐待経験が3.73倍のリスクとなること、診断が1歳遅れるごとに1.20倍のリスクとなることが明らかになった。

表3 ロジスティック回帰分析の結果

	B	SE	Wald(df=1)	OR	95%CI
HF-PDDの初診年齢	0.18	0.05	13.34***	1.20*	(1.1 - 1.3)
ネグレクト	1.85	0.77	5.70**	6.34*	(1.4 - 28.8)
身体的虐待	1.32	0.57	5.30**	3.73*	(1.2 - 11.4)
いじめ	-0.84	0.49	2.96**	0.43	(0.2 - 1.1)
両親の離婚	1.01	0.59	2.96**	2.74	(0.9 - 8.6)
$X^2(5)$	49.5***				
AIC	138.4				
正分類パーセント(%)	85.7				

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

以上の結果から、PDD児者のCDの一つの特徴として“盗み”が多く“繰り返し行う”ことが挙げられる。HF-PDDのCDのリスクファクターとして、ネグレクトと身体的虐待の経験、診断の遅れが明らかになった。HF-PDD児者へのCD予防を目的とした介入として、早期発見によって適切な支援につなげることが急務である。

2) 適応支援プログラム実施に向けた児童自立支援施設でのアセスメント調査

①アセスメント結果の概要

アセスメント調査は浜松医科大学精神科の心理士8名が担当し、A児童自立支援施設の在園児で保護者の同意が得られた児童・生徒47（男児36名、女児11名）名、保護者、担当職員を対象として、質問紙調査、聞き取り調査、知能検査（在園児のみ）を実施した。以下では、適応支援プログラム開発のために特に重要な知能検査、発達特性や行動特性のアセスメント、適応行動のアセスメント結果の概略について述べる。

<知能検査（WISC-Ⅲ）の結果>

アセスメントを実施したA児童自立支援施設の在園児47名の知能指数（IQ）を、国際疾病分類（ICD-10）の基準をもとに人数の割合を算出した。その結果、知的障害なし（IQ85以上）が75%、境界レベルの知的障害（IQ70～84）が23%、軽度知的障害（IQ50～69）が2%、中度知的障害（IQ35～49）および重度知的障害（IQ20～34）は該当者がいなかった。つまり、境界レベルも含めると知能面で困難を抱える在園児は全体の4分の1におよぶことが分かった。

<PARS（広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度）の結果>

PARSは、対象者の身近な大人に質問項目に沿って聞き取りをしながら、対象者の自閉症傾向を把握するためのアセスメントであり、診断の補助基準となるスクリーニングツールである。アセスメント対象者の年齢帯に応じて、最も症状が顕著であった幼児期について回答する幼児期ピーク評定と、現在の症状について回答する現在評定の2点から自閉症傾向について判定するものである。

今回のアセスメント調査では、家庭との連絡が取れない状況などの理由で、在園児47名のうち15名が幼児期ピーク評定の評定ができず、1名は現在評定ができなかった。在園児のアセスメントの結果、幼児期ピーク評定において自閉症傾向が高い（カットオフ得点を超える）者は56.3%、現在評定において自閉症傾向が高い者は30.4%、幼児期ピーク評定およ

び現在評定のいずれかにおいて、自閉症傾向が高い者は、58.7%であった。これより、自閉症のような発達特性のある在園児は約6割におよぶことが明らかとなった。

<ADHD-RS (ADHD評価スケール) の結果>

ADHD-RSは、対象者の身近な大人が質問紙に回答することでADHD傾向を把握するものである。家庭版と学校版があり、本調査では目的に合わせて学校版を採用し、施設職員が担当する児について回答した。ADHD-RSは、不注意に関する得点、多動・衝動性に関する得点および合計得点の3種類の得点でADHD傾向を判断する。本調査では、岡田ら(2011)の暫定的カットオフ得点(95パーセンタイル以上)を参考に在園児のADHD傾向について分析した。アセスメントの結果、不注意に関する得点でカットオフ得点を超えた者は61.9%、多動・衝動性に関する得点では76.2%、合計得点では64.3%におよんでいることが明らかとなった。

<適応行動のアセスメント (Vineland-II) 結果>

Vineland-IIは、コミュニケーション・日常生活スキル・社会性・運動スキル・不適応行動の領域に関する適応行動の状況について、質問項目に沿って聞き取りながら把握するアセスメントである。アセスメントの結果、個人差はあるが総じて全ての領域において適応行動に困難を抱えていることが明らかとなった。

②アセスメント結果のまとめと今後の課題

A児童自立支援施設の在園児に対するアセスメント結果から、在園児には知的障害、発達障害といった生物学的脆弱性をもつ子どもが多いことが明らかとなった。具体的には、軽度から境界レベルのIQ、自閉症傾向の高さ、ADHD傾向の高さ、適応行動の困難などが明らかとなった。これらの子どもを対象とした適応支援プログラムを開発するためには、それぞれの知的能力や発達特性、適応行動の状態を詳細に把握し、個のニーズに合わせたプログラム開発を行う必要があることが示された。

本年度のアセスメント研究および辻井Gの研究結果から、児童自立支援施設の在園児を対象とした適応支援プログラムの開発においては、知的障害や発達障害等の障害特性に合わせた指導が必要であり、施設から地域生活に戻る前に個々の地域生活の特徴に合わせたプログラムを作成することが必要であることが明らかとなっている。そのため、プログラムはVineland-IIの結果を参考として、コミュニケーション、日常生活スキル、社会性の向上を中心とした内容とすることを検討している。アセスメントを踏まえた上で開発される適応支援プログラムは、当然脆弱性を有する一般少年にも援用されうるものであり、全国の発達障害・知的障害児に対する教育支援パッケージの頒布へとつなげることが可能である。

【堀尾グループ】

1) 宮川少年院の視察

① はじめに

少年院は、家庭裁判所から保護処分として送致された少年に対し、社会不適応の原因を除去し、健全な育成を図ることを目的として矯正教育を行う法務省所管の施設である。少年院の種類は、少年の年齢や心身の状況により、初等、中等、特別(非行が進んだ少年)、および医療の四つの種類に分かれている。また、少年院の分類処遇制度は、処遇期間など

も踏まえ、事実上17に分類されているが、今回視察に伺った宮川医療少年院は、知的障害や発達障害、情緒的未成熟など発達上の問題を持った非行少年が対象となるH級に分類される少年施設である。

② 宮川医療少年院での取り組み

今回の視察では、院長から少年院の概要の説明、医師（法務技官）の宮口医師より、矯正教育での取り組みについてのお話をうかがった。

少年院では、生活指導、職業補導、教科教育、保健・体育、特別活動などの教育活動を行っている。宮川医療少年院では、少年に対し、社会的スキル訓練（ソーシャルスキルトレーニング：SST）を行っている。矯正教育領域において本格的にSSTが導入されたのは1990年代であり、現在、少年施設や刑事施設、更生保護施設などで教育処遇の有効な技法として普及しつつある（宮口ら、2010）。

宮川医療少年院では、現在、原則週一回、20週間のSSTプログラムが実施されている。対象者は、少年院に送致されている知的障害の少年、発達障害（自閉症スペクトラム障害：ASD、注意欠陥多動性障害：ADHDなど）の少年である。また、実際のSSTを実施する以前に、人の表情の読み取りの練習を行い、人の表情を見る力、聞く力といった対人認知の力の向上を図っている。また、宮口医師は、SSTの効果測定をどのようにするかという課題を指摘しており、少年院在院者に適応できる尺度の開発を行っている。その尺度開発の中で、ASDの少年は特に被害感や不公平感が強いことを指摘しており（宮口ら、2010）、今後、感情コントロールのプログラムを作成するなど、プログラムの見直しを行っているとのことであった。

また、宮口医師は、SSTの取り組みだけではなく、少年がいかに自信をつけられるか、ということが重要であると指摘している。その取り組みとして、教科教育の力を付けていくことが最も重要であり、九九や、漢字の読み書きなど、基本的な学力をつけることが大切であると述べている。学力が向上することで、少年が「できるようになった」ということを最も分かりやすく実感でき、自己効力感が上がることが期待できる。そして、教科教育の力がつくことで、安定した就労に結び付けていくことも可能になる。また、宮川医療少年院には、性犯犯罪の加害少年が多く入所しているため、今後、性犯罪に関する再犯プログラムを考案中であるとのことであった。

③ 今後の課題

宮口医師より、退所後の少年のケアとして、民間と協力した就労支援や、学校との連携が必要なのではないかという課題が挙げられた。具体的に、就労を続けていくためのスキル支援、大学や専門学校等へ進学したい少年への学習支援などができることで、退所後の再犯防止にもつながる可能性がある。

また、退所後に家庭に帰った少年に対しては、保護者の理解や、保護者が少年のケアをできることが求められるが、保護者の理解を促すためのセミナー等を企画しても、2~3割の保護者しか来所しない現実があるとのことであった。現在、月一回の面会、月に一度、少年の状況を書面で報告を行っているが、保護者との連携についても、今後の課題である。

④ 今後のプロジェクトに関して

来年度、辻井プロジェクトでの取り組みとして、児童自立支援施設での心理教育プログラムの実施を行う予定である。今回うかがった宮川医療少年院での取り組みは、大いに参考になるものであった。特に、少年の自己効力感を高めるためのプログラム構成を行っていく必要があるという点に着目し、来年度のプログラム実施を行っていくと良いと思われた。

2) 調査研究

少年鑑別所における非行少年データと、高校生・大学生の一般青年データとを比較した調査研究の結果を以下に報告する。

① データ整理

調査対象者は少年鑑別所中での非行少年14歳から20歳までの150人。また、一般青年として高校生及び大学生の16歳から20歳までの160人である。

調査内容は、(a)被害経験（犯罪被害、いじめられ経験）、虐待経験（身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待）の有無、頻度についてと、(b)被害体験時および虐待体験時の感情反応（恐怖、無力感、自己嫌悪感、怒り感情）について調査した。なお、被害経験や虐待経験の質問については、質問紙法の条件を考慮し、調査協力者に対して心理的浸食性（被害場面の再想起による精神的負担）をできるだけ避けるよう配慮した。

② 非行少年と一般青年の結果の比較

被害体験と虐待体験について、調査結果を数量化して比較検討した。表4に見られるように、家族以外からの被害体験（犯罪被害及びいじめられ体験）においても、家族からの虐待体験についても、すべての項目において統計的に有意な差を見いだした。すなわち、非行少年の方が一般青年よりも明らかに被害の体験が多いことが示された。

また、被害体験および虐待体験時の感情反応を数量化した結果は表5に示したとおりである。非行少年の怒りの感情が一般青年より高く、統計的な有意差が見られた。これらの体験を受けた際に、非行少年の怒りの感情が、その後の非行化傾向につながって暴力性の背景になっていることがうかがわれた。

表4 被害体験及び虐待体験の数量化得点

項目	非行少年		一般青年		t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
家族以外からの被害体験（7項目）	0.85	(0.75)	0.48	(0.45)	5.28 ***
犯罪被害（4項目）	0.73	(0.68)	0.24	(0.38)	7.94 ***
いじめられ体験（3項目）	0.97	(1.02)	0.72	(0.73)	2.44 *
家族からの虐待体験（6項目）	0.80	(0.68)	0.39	(0.47)	6.21 ***
身体的虐待（1項目）	1.47	(1.21)	0.80	(1.08)	5.13 ***
ネグレクト（1項目）	0.50	(0.91)	0.19	(0.61)	3.54 ***
心理的虐待（4項目）	0.44	(0.77)	0.18	(0.42)	3.68 ***

* $p < .05$ *** $p < .001$

表5 被害体験及び虐待体験に対する感情反応の数量化得点

項目	非行少年		一般青年		t 値
	平均値	SD	平均値	SD	
恐怖	3.42	(1.43)	3.60	(1.25)	1.03
無力感	3.63	(1.42)	3.38	(1.18)	1.55
自己嫌悪	3.12	(1.49)	2.81	(1.36)	1.71
怒り	4.34	(1.04)	4.03	(1.05)	2.30 *

* $p < .05$

また、非行少年群において初発非行年齢を目標変数とした階層的重回帰分析の結果を表6に示した。ここで見られるように、感情反応についてはとりわけ虐待体験後の感情反応の強さが初発非行年齢に影響を与えていることがうかがわれる。すなわち、虐待体験の際に怒りの感情を強く持った非行少年ほど、初発非行年齢が早く、早期から非行に走っていることが示唆される。非行臨床の事例などから見ても、早発非行の少年ほど非行性が進みやすく、また改善可能性（更生）も困難な傾向になることが指摘されている。虐待体験が非行少年にとってそれ程、根深い問題を引き起こし、被害と加害の循環を引き起こしていることが示唆される。

③ まとめ：非行少年と一般青年との比較調査結果について

今回の調査では、非行少年と一般青年について、家庭外での被害体験（犯罪被害およびいじめられ被害）と家庭内での虐待体験について調査した。非行少年は一般青年に比較して家庭外においても家庭内においても被害体験を多く受けていることが明らかになった。また、被害体験および虐待体験時には、非行少年の怒りの感情が有意に高く、そのことが初発非行年齢を早めることが示された。怒りの感情が非行化傾向を進めて、被害から加害への暴力性に転じ、被害と加害の循環につながっていることが示唆された。

表6 初犯非行年齢を目標変数とした階層的重回帰分析の結果

投入した変数	Step1: Beta	Step2: Beta	Step3: Beta	Step4: Beta	Change of R ²	F
	目標変数 : 初犯非行年齢				全体のR ² =.40, 調整済みR ² =.25	
1 Step1 属性					.23 ***	11.10 ***
性別	.11	.07	.06	.03		
年齢	.45 **	.47 **	.47 **	.45 **		
2 Step2 被害体験および虐待体験					.04	3.71 ***
犯罪被害		-.18	-.25	-.20		
いじめ		.01	.06	-.04		
身体的虐待		.11	.24	.24		
ネグレクト		-.17	-.15	-.18		
心理的虐待		.07	.03	.09		
3 Step3 感情反応					.06 *	3.76 ***
被害体験後の感情反応			.13	.11		
虐待体験後の感情反応			-.28 *	-.34 **		
4 Step4 パーソナリティ特性					.06	2.72 **
MJPI神経症				-.05		
MJPI意志欠如				.18		
MJPI爆発				-.16		
MJPI自己顕示				.06		
MJPI発揚				-.22		
無気力感				.04		

* p < .05 ** p < .01 *** p < .001

【笹竹グループ】

平成22年度に実施した研修は以下のとおりである。

実施年月日	団体	開催場所
平成22年7月15日	愛知県大府保護司会	大府市横根公民館
平成23年2月10日	大分市保護司会	大分保護観察所
平成23年2月14日	鹿児島市保護司会	鹿児島保護観察所
平成23年2月22日	愛知県刈谷・知立保護司会	刈谷総合文化センター
平成23年3月16日	大府市更生保護婦人会	大府市役所

アンケートを実施して参加者の理解の程度やニーズなどを探った。その結果、保護司は発達障害について理解することよりも、発達障害の子どもたちにどのように接したらよいのかについて、より興味関心を抱いていることが明らかとなった。さらに研修では体験学習を取り入れ、保護司役と子ども役とでロールプレイを行うことも、実践的な感覚を味わうことができ、好評であることも明らかとなった。どの会場でも、研修に対する満足度は5点満点で4点以上であり、参加した保護司の高い満足を得ることができたと考えられる。

なお保護司研修のパンフレットを作成したので添付する（PDF資料）。このパンフレットには、愛知県大府市で行った保護司研修会の写真を載せてある。

【村上グループ】

1) 質的データ（2値データ）に対する主成分分析の検討

量的データのための分析方法である主成分分析を、質的データである2値データに適用することは不適切であるとされているが、実際には、2値データの主成分分析の結果は、質的データの分析方法として開発された多重対応分析（multiple correspondence analysis; MCA）と等価であることの、特異値分解に基づく証明を行った（足立浩平・村上隆『非計量多変量データ解析』朝倉出版 印刷中、に所収）。

2) 2値データ分析における馬蹄現象の発生機序の解明

2値データの分析において特徴的に表れる artifact であるいわゆる馬蹄現象について、その発生機序の新しい幾何学的説明を行った。すなわち、2値データの行列を超立方体として表現したとき、データが Guttman の意味での完全尺度であるとき、その2次元平面への射影が馬蹄となることを示した。さらに、実データにおいて、完全尺度からの非組織的、対称的逸脱（ランダム誤差）があるとき、逸脱した点は、馬蹄の両側に対称的ではなく、もっぱら馬蹄の内側に来ることも厳密に証明した（この結果は、ドイツのカールスルーエで7月に開催された国際分類学会大会（IFCS2010）で発表、同学会の Proceedings への掲載が確定している。Camera ready version をPDFとして添付）。

以上は、数理的な方法論に関する成果であるが、いずれも実用上の意味、特に、質的データの探索的分析結果の解釈を促進する効果は大きく、本研究全体にも一定の貢献をなし得たものと考えている。

【プロジェクト全体のまとめと今後の活動】

昨年度の研究成果に基づき、今年度から適応支援相談窓口を開設し、実質的な相談活動や支援プログラムの開発、知的障害、発達障害をもつ触法少年の支援ニーズの把握を進めることができた。また、少年院における触法少年の実態調査や自立支援施設の触法少年のアセスメント結果から、適応支援プログラム開発のための基盤となるデータの収集・分析ができた。それらの実態調査・アセスメント調査の結果から、知的障害や発達障害のある少年は、加害に至る前に被害の経験を有していることが多いが明らかとなった。これらの結果から、地域の子どもたちの被害を減らすためには、非行・触法行為の再犯防止のための支援プログラムが当然実施されるべきものである。それに加えて、そもそもの被害体験を未然に防ぐような取り組みも必要であることが示唆された。また、保護司等の地域の実務者への研修活動の展開、支援プログラムや研修会の効果測定のための分析方法の検討を進めることもできた。

今後、これらの研究成果に基づき、再犯予防に効果のある適応支援プログラムの開発を行い、教育・福祉関係者、警察関係者、保護司などの地域の受け皿となる関係者や、一般市民を対象とした研修会やシンポジウムを通して、成果を広く社会一般に分かりやすく還元していく予定である。

(4) 会議等の活動

年月日	名称	場所	概要
平成23年 1月18日	A児童自立支援施設との事前打ち合わせ (辻井Gも同行)	A児童自立支援施設	施設長、担当者に対して本プロジェクトの説明と本調査について提案
平成23年 2月 1日	A児童自立支援施設との事前打ち合わせ (辻井Gも同行)	A児童自立支援施設	担当者とスケジュールについて打ち合わせ
平成23年 3月 7日	A児童自立支援施設との事前打ち合わせ (辻井Gも同行)	A児童自立支援施設	アセスメント実施終了後についての打ち合わせ
平成23年 3月15日	A児童自立支援施設へのフィードバック (辻井Gも同行)	A児童自立支援施設	施設が希望する対象児に対して先行フィードバック

4. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

本年度の成果としては、昨年度に構築した地域の保護司や警察等関連機関とのネットワークを通して、適応支援相談窓口の開設や保護司を対象とした研修など、触法・非行の再

犯防止および予防を目的とした実質的な支援プログラムを実施することができたことである。それらの相談活動を通して支援ニーズを把握し、次年度に開発予定の適応支援プログラムのための知見を得ることができた。また、触法少年においては被害体験から加害へつながる可能性が明らかになった。彼らがこの流れを断ち切り、よりよい生活をするためにコミュニケーションスキルや日常生活スキル、社会性の向上を目指した適応支援プログラムが必要であることが確認された。平成23年度からは、本年度開設した相談窓口における相談活動や保護司への研修を継続する。また触法少年が在園しているA児童自立支援施設において、入園児への継続的なアセスメントの実施と施設職員と連携しながら支援プログラムの効果検討を行い、プログラムのパッケージ化を予定している。被害体験や発達障害などの影響を踏まえた対応の必要性を関連機関および社会一般に認識を促すことで、築いてきたサポート・ネットワークをより成長させ、脆弱性をもつ子どもの非行・犯罪へのリスクを低減させることになるだろう。さらに、脆弱性をもつ子どもに効果的なプログラムは、当然一般少年にも応用できるものである。社会一般に広めることが一般少年を犯罪から防ぐことにつながるだろう。

5. 研究開発実施体制

(1) 辻井グループ

- ① 辻井正次（中京大学社会学部教授／浜松医科大学子どものこころの発達研究センター客員教授）
- ② 実施項目：触法少年のサポートシステムとサポートプログラムの開発
 - a) プロジェクト全体の統括
 - b) 相談窓口開設と運営
 - c) 関係諸機関との連絡・調整
 - d) 支援プログラムのためのアセスメントツール開発
 - e) 支援プログラム開発のためのアセスメント調査

(2) 杉山グループ

- ① 杉山登志郎（浜松医科大学児童青年期精神医学講座、教授）
- ② 実施項目：医療機関での発達障害における触法につながるリスク要因の調査
 - a) 医療機関を受診した発達障害児童・青年の調査と解析
 - b) 支援プログラム開発のためのアセスメント調査

(3) 堀尾グループ

- ① 堀尾良弘（愛知県立大学健康福祉学部、准教授）
- ② 実施項目：支援プログラム開発のための視察と少年鑑別所の非行少年と一般青年との比較調査
 - a) 辻井グループと杉山グループでの支援プログラム開発のための視察
 - b) 非行少年と一般青年との被害体験や虐待体験の比較調査

(4) 笹竹グループ

- ① 笹竹英穂 (至学館大学健康科学部, 教授)
- ② 実施項目: 保護司を対象とした研修プログラムの開発
 - a) 研修プログラムの実施と効果検討

(5) 村上グループ

- ① 村上 隆 (中京大学現代社会学部, 教授)
- ② 実施項目: 支援プログラムの効果測定のための分析手法の検討
 - a) 質的データの分析手法に関する検討

6. 研究開発実施者

① サポート受け皿開発グループ (辻井G)

氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
辻井正次	ツジイ マサツグ	浜松医科大学/中京大学	教授	研究全体の統括とプログラム開発
土屋實治	ツチヤ ケンジ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	准教授	研究全体の統括とプログラム開発
宮地泰士	ミヤチ タイシ	あけぼの学園	教員	研究体制の整備・レビュー
河合里美	カワイ サトミ	国立病院機構天竜病院	医師	プログラムの開発
望月直人	モナヅキ ナオト	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者
瀬野由衣	セノ ユイ	愛知県立大学教育福祉学部	講師	相談・プログラム実施担当者
村木薫子	ムラキ ヒロコ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者
林陽子	ハヤシ ヨウコ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	非常勤講師	相談・プログラム実施担当者
築本史緒	ソメキ フミオ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者
大西彩子	オオニシ アヤコ	甲南大学文学部	講師	プログラムの開発
田中尚樹	タナカ ナオキ	NPO法人アスペ・エルデの会	事務局長	相談受け皿の運営
石川道子	イシカワ ミチコ	NPO法人アスペ・エルデの会	理事・小児科医	相談受け皿の運営

③ 医療機関調査・医療ケアシステム開発グループ (杉山G)

氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
辻井正次	ツジイ マサツグ	浜松医科大学/中京大学	教授	研究全体の統括とプログラム開発
土屋實治	ツチヤ ケンジ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	准教授	研究全体の統括とプログラム開発
宮地泰士	ミヤチ タイシ	あけぼの学園	教員	研究体制の整備・レビュー
河合里美	カワイ サトミ	国立病院機構天竜病院	医師	プログラムの開発
望月直人	モナヅキ ナオト	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者
瀬野由衣	セノ ユイ	愛知県立大学教育福祉学部	講師	相談・プログラム実施担当者
村木薫子	ムラキ ヒロコ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者
林陽子	ハヤシ ヨウコ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	非常勤講師	相談・プログラム実施担当者
築本史緒	ソメキ フミオ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	相談・プログラム実施担当者
大西彩子	オオニシ アヤコ	甲南大学文学部	講師	プログラムの開発
田中尚樹	タナカ ナオキ	NPO法人アスペ・エルデの会	事務局長	相談受け皿の運営
石川道子	イシカワ ミチコ	NPO法人アスペ・エルデの会	理事・小児科医	相談受け皿の運営

③ 触法少年調査・介入分析グループ（堀尾G）

氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
堀尾良弘	ホリエ ヨシヒロ	愛知県立大学教育福祉学部	准教授	調査の統括
大西裕史	オオニシ マサヒ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	調査データの解析
松本かおり	マツモト カオリ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	調査データの解析

④ コミュニティサポートシステム開発グループ（笹竹G）

氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
笹竹英穂	ササタケ ヒデホ	至学館大学健康科学部	教授	研修プログラムの開発と統括
藤田知加子	フジタ チカコ	南山大学心理人間学科	准教授	研修プログラムの開発
須田史朗	スダ シロウ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	助教	研修プログラムの開発

⑤ 介入効果解析グループ（村上G）

氏名	フリガナ	所属	役職 (身分)	担当する 研究開発実施項目
村上 隆	ムラカミ タカシ	中京大学大学院社会学研究科	教授	データベースの開発と解析の統括
武井敦徳	タケイ ノリユキ	浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター	教授	データベースの開発と解析
谷 伊織	タニ イオリ	東海学園大学人間健康学部	助教	データベースの開発と解析

7. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

7-1. ワークショップ等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
22.5.28	第1回関係者セミナー 「被害と加害を防ぐ家族と少年のサポート・システムの構築 一相談窓口における支援の方向性一」	名古屋市公会堂	40名	本プロジェクトにおけるサポート・システムの構築に向けた取り組みと研究結果などの紹介を行った。

22.11.16	第2回関係者セミナー 「被害と禍害を防ぐ家族と少年のサポート・システムの構築」	愛知県産業労働センター（ウインクあいち）	50名	地域でのサポート・システムの構築に向けた取り組みの報告と、医療分野での研究結果の紹介を行った。
----------	--	----------------------	-----	---

7-2. 社会に向けた情報発信状況，アウトリーチ活動など

7-3. 論文発表（国内誌 0 件，国際誌 0 件）

7-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

- ① 招待講演（国内会議 0 件，国際会議 0 件）
- ② 口頭講演（国内会議 0 件，国際会議 0 件）
- ③ ポスター発表（国内会議 0 件，国際会議 1 件）

Takashi Murakami(Department of Sociology, Chukyo University), A geometrical interpretation of the horseshoe effect in multiple correspondence analysis of binary data, International Federation of Classification Societies, Karlsruhe, Deutschland, July 2010.

7-5. 新聞報道・投稿，受賞等

- ① 新聞報道・投稿
- ② 受賞
- ③ その他

7-6. 特許出願

- ① 国内出願（ 0 件）
- ② 海外出願（ 0 件）